

■ 4月から「ごみと資源物の集積場所」が更新されます
集積場所を提供していただいたお宅や近隣の方の迷惑にならないよう
マナーを守りましょう！！

1,びん・カン・ペットボトルは **静かにお出してください！**

早朝の大きな音に寝不足になる方や不安を感じる乳幼児がいます

2,ガラス被害がなくなりません プラスチック製容器包装類は洗うなど
して付着した汚れを取り除いてください

汚れが取れないものは「燃やせるごみ」に出してください

★市 環境事業センターのポスター2種を準備しています
ご希望の方は 各組役員までご連絡ください

■ しおかぜ子ども会 会員募集中です



4月に入学予定の新1年生 及び 未入会の新2年生～新6年生の
保護者の方は 回覧ページの登録方法をご覧ください

こども会は 子どもが主体のコミュニティ活動の場です。対象は小学1年生から6年生の子どもと、その保護者です。年齢の異なる子どもたちが一緒になって様々な活動をすることで、互いに協力し、思いやることの大切さを学びます。学校では経験できない活動をとおして、子どもたちが自主的に考えて行動していくことは、子どもの成長にとっても大切なことです。

■ 土地所有者は 空き家・空き地の適正管理 にご協力ください

市には「空き家や空き地の樹木及び雑草が繁茂している」などの問い合わせが多く寄せられています。所有する土地の管理は、土地所有者の責任となります。樹木や雑草の繁茂により周辺の生活環境に影響を及ぼす恐れがありますので、土地所有者等は、定期的に剪定や除草を行い、適正な管理に努めていただきますようお願いいたします。所有者が不明な場合は、解決までに時間がかかる場合がありますのでご理解ください。また、市が所有者に代わって除草を行うことはできません。窓口は、環境保全課 0467-81-7177
市道に樹木や雑草が越境し、交通の支障がある場合については、道路管理課 0467-81-7191

■ すまいるサロン 2月は 2/28(金) TBS自治会館 10:00～

「小さな色紙に布を貼り お雛様飾りを作ります」


詳しくは回覧ページを読んで是非ご参加を！

- 自治会事務連絡： 2/2(日) 9:00～ 役員定例会議
- 3/2(日) 9:00～ 役員定例会議
- 4/13(日) 9:30～ 総会・11:00～前期組長会議

ごみと資源物の出し方注意！ポスター2種

近隣の方の
迷惑にならないよう
早朝は静かに
お出し下さい。



 茅ヶ崎市 環境事業センター(57-0200)
Chigasaki City

カラスの被害多発

プラスチック製容器包装類の出し方についての注意点

プラスチック製容器包装類がカラス被害で周辺に散らばると近隣の方に迷惑がかかります。
洗うなどして付着した汚れを取り除いてください。
汚れがおちないものは燃やせるごみに出してください。
ご協力をお願いいたします。



 茅ヶ崎市 環境部環境事業センター(☎57-0200)
Chigasaki City